瑞穂地区

まちづくり計画書



瑞穂地区のめざす将来の姿

みんながふれあい　支えあい
思いやりのある　明るく
住みよい地区　瑞穂

2023（令和５）年４月改訂

目標1　環境保護と安心安全に暮らせるまちづくり

総務環境部会

- 豊かな自然環境を大切にする心の育成と、その魅力を保全・啓発しながら、人と自然が共生できるまちをめざします。
- 地域・家庭・行政それぞれの役割を理解し、「自助」「共助」の意識を高め、地域が持つ知識と防災力で人の命を守れるまちをめざします。
- 各種団体、関係行政機関の協力を得ながら防犯防災活動に取り組み、安心安全な地域づくりをめざします。
- 小学校統合後の校舎等施設が、地域にとって安全で利用しやすい施設に再編されるまちをめざします。

テーマ	具体策	内　　容
自然環境の保全と美しい環境づくりの推進	・広域農道維持管理作業 ・あじさい・コスモスロードの維持管理作業 ・地域全域の環境整備	・地区内に花の植栽と清掃活動の意識を持ってもらうとともに日常の美化活動の継続な取り組み。 ・耕作地所有者と協力した生き物が生息しやすい水辺環境の維持。
	・不法投棄対策	河川、道路、山林などへの不法投棄監視員の活動の支援。
	・ほたるを見る会	豊かな自然環境を生かした体験学習。
	・外来生物（植物）の拡大防止	耕作地所有者と協力した生き物が生息しやすい水辺環境の維持。
家庭でできる環境整備	・家の周辺の草刈り・花植えなどの整備	一人ひとりが身の回りの草木の伐採等環境整備に努めることで地域・住民の安全につながる。
	・ゴミ減量化の推進	ゴミ分別の徹底。
防災・災害対策	・災害用備蓄品の整備	防災資機材、災害用食料、衛生用品等の整備。
	・各集落危険箇所の点検 ・防災マップの活用	・最低１年に１回、各集落の特別警戒区域等の危険箇所を確認。 ・関係行政機関と集落が連携し、防災マップの有効活用を図る。

地域防災力（防災コミュニティ）の向上	・防災訓練・研修の充実 ・福祉マップの活用	・地区分団・各集落消防団と連携し、繰り返し研修を行う。 関係行政機関と集落が連携し、福祉マップの有効活用を図る。
防犯環境の推進	・防犯パトロール ・防犯 LED 化の推進 ・声掛け・あいさつ運動 ・高齢者防犯研修	地区内犯罪防止対策については、犯罪の起きない地域環境づくりに取り組む。 小学生の登下校時の見守り活動に重点をおいた取り組み。
交通手段の確保・充実	・コミュニティバスなどに関すること	コミュニティバスや乗り合いタクシーなど住民の生活交通手段の情報共有。 地域の実情に応じた最適な交通環境の整備。
小学校の利活用について検討		小学校統合後の施設について、地域住民とともに協議。

※その他、これに関係する事業。

目標2　ふれあい支えあい思いやりのあるまちづくり

健康福祉部会

- 地域における全ての人が、安心して快適に生活を営めるように、各種団体と連携して住民同士が支えあうまちをめざします。
- 子どもから高齢者まで多くの住民が気軽に参加し、知識を習得するとともに、ふれあいの場となるような学習活動を提供できるまちをめざします。
- 住民が健康で、生きがいにあふれた生涯を送るため、健康づくりへ関心を持ち、健康寿命が延びるまちをめざします。
- 子育て世代が住みやすい環境を実現し、瑞穂地区で育った子どもが住み続けるとともに、他の地域の「子育て世代」から見る、魅力あるまちをめざします。

テーマ	具体策	内　　容
地域ぐるみで支えあう取り組み	・見守り活動	民生委員・児童委員、各集落などを中心とした見守り活動。
ふれあい・世代間交流の場の提供	・世代間交流事業 ・映画鑑賞会 ・料理教室 ・昔の遊び	地区公民館及び集落公民館にいつでも誰でも気軽に集え、心のふれあいの場の提供。 地域に伝わる料理・物を異世代で楽しみながら知る。
高齢者支援事業の推進	・高齢者世帯への手作り豆腐の配達	市社会福祉協議会や気高町地域福祉推進協議会、瑞穂地区ふれあいのまちづくり推進事業協議会の事業を精査し、地区の実態に沿った取り組みを進める。
健康づくりの意識の向上や取り組みの推進	・しゃんしゃん体操の定期開催 ・ウォーキング ・健康教室・講座 ・食生活の改善事業 ・料理教室 ・健康づくりに関する情報の提供	各集落の健康づくり推進員活動と協力し、地区住民の健康管理・増進を図る。 健康づくり推進員・食育推進員と連携。 食を通して健康について学ぶ。
少子化対策の推進	・子育て世代の交流の場 ・若者を中心とした情報・意見交換の場 ・婚活事業	瑞穂地区の子どもの数が減少していることから、結婚適齢期の出会いの場の設定や、育児に対する地域の支援体制のあり方を検討。

※その他、これに関係する事業。

目標3　個性と協調性が活きるまちづくり

地域文化部会

- 住民が、郷土の歴史、文化を学び、地域への愛着を持ち、伝統文化を大切にするまちをめざします。
- 高齢者の豊富な経験と知識を生かした社会参加を促し、生きがいづくりを作るまちをめざします。
- 特産品や歴史、景観、文化など地域固有の資源を掘り起こし、活用することによって、活力あるまちをめざします。

テーマ	具体策	内　容
次世代への伝統文化・行事の継承	・名月を愛でる会 ・ちまき作り ・貝殻節まつり ・伝統文化等の資料・書籍作成	地区内に伝承されている祭りや民俗行事を継承するとともに、衰退してしまった文化芸能の掘り起こしに努める。 人口減少、少子高齢化により伝承が難しくなっているため、資料として残す。
農業の振興と特産物の創造	・特産品の掘り起こし ・成功地域の視察研修 ・野菜作り教室 ・特産品を使った料理教室	特産品を生かした取り組み。 稲作中心の農業から他品目農産物の育成栽培も可能かどうか検討。さらにはこの地区を前面に出せる特産品の取り組みを展開する。 既にブランド化している「日光生姜」の取り組みを調査・分析し、それが地域にもたらす効果を明らかにし、その重要性を知る。
芸術文化に親しむ環境づくり	・名月を愛でる会 ・文化祭 ・貝殻節まつり ・おでかけ教室	若者や子どもが楽しめる芸術文化にふれる機会の拡充。 地域で心癒される機会の拡充。
地域性を生かした取り組み	・ウォーキング ・ハイキング	自然豊かなフィールドを生かした取り組み。

※その他、これに関係する事業。

目標4　健やかで活気あふれるまちづくり

体育振興部会

- 住民が、健康づくりや生きがいづくりによる健康寿命の延伸を目指して、生涯にわたり継続できるスポーツを推進するまちをめざします。
- 関係団体と連携し、子どもから高齢者まで各年代のライフスタイルや体力に合ったスポーツに親しむことができるまちをめざします。
- 指導者・選手育成への支援などにより、競技力の向上を目指すとともに、各種大会で活躍する選手を育て、競技スポーツ人口の拡大を図るまちをめざします。
- 障がいの有無等を問わず、広く人々がスポーツに参画できる機会を提供し、障がい者スポーツの関心を高めるまちをめざします。
- スポーツに関する様々な情報を提供することにより、住民がスポーツに親しむきっかけづくりを推進するまちをめざします。

テーマ	具体策	内　　容
運動の推進	・ニュースポーツ体験 ・レクリエーションスポーツ ・グラウンドゴルフ大会 ・地区運動会	体力、年齢に合わせスポーツに取り組める仕組みづくり。 スポーツを通して市民が集い、世代間や地域間の交流を図るとともに、生涯スポーツの動機づけとなるような多様なスポーツイベントを開催する。
スポーツの強化と振興を推進	・講習会・研修会	体育会と連携して、指導者や選手の育成を行う。
地域資源を生かしたスポーツの推進	・カヌー教室 ・ウォーキング ・サイクリング教室 ・元旦マラソン	自然豊かな地域の特性を生かし、運動で楽しむ。

※その他、これに関係する事業。

目標5　集いあい、学びあい、つながるまちづくり

公民館事業部会

- 豊かな暮らしや充実した人生を送るため、住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学びあい、学んだ成果を地域づくりや、生活の中で活かすことのできるまちをめざします。
- 多様化する住民の学習ニーズや、変化する社会情勢に対応できるよう、各種団体と連携した生涯学習に努めます。
- 公民館・地域・家庭・学校が相互に連携し、青少年の健全な育成に取り組み、豊かな人間性や社会の基本的なルールや自ら考え行動する力を身につける青少年を育むまちをめざします。
- 子どもから高齢者まで多くの住民が気軽に参加し、知識を習得するとともに、ふれあいの場となるような学習活動を提供できるまちをめざします。
- 性別や年齢に関係なく、住民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のないまちをめざします。

テーマ	具体策	内　　容
生涯を通じた学びの機会の拡充	・ものづくり教室 ・体験教室 ・料理教室 ・みずほっ子事業	地区公民館及び集落公民館が、年齢・性別を問わず生涯学習環境の場を提供し、学習ニーズの把握と計画的な実施に努める。
地域に還元できる生涯学習の仕組み作り	・	学んだことが個人にとどまらず、地域に還元できる仕組を地域と公民館職員がともに考える
青少年の健全育成の推進	・通学合宿 ・みずほっ子事業	「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを目標に、子どもたちの育成事業に取り組む。
性別・年代を超えた交流の機会の提供	・ナイトウォーク ・ほたるを見る会 ・通学合宿 ・交流事業	子どもは、高齢者等から豊富な知識や技を習得し、高齢者等は子どもたちの成長に役立っているという役目を知ることで刺激をもらい、生きる力になる。
人権教育･人権啓発などの推進	・人権講座・研修 ・人権啓発事業	地区住民が人権問題は自分の問題ととらえ、あらゆる差別の撤廃に向け行動できるよう啓発に取り組みます。 地区人権推進協議会などと連携

※その他、これに関係する事業。

目標6　何でも話し合え、実現に向けて取り組めるまちづくり

- 家庭・集落・地区のなかで自分たちの生活を高めていこうとする気持ちを大切にし、
- それらを具現化するため、住民の意向調査を計画的に行い、まちづくり計画に反映します。
- 計画実現のため、住民・各種団体の情報共有・意見交換の場を設定します。
- まちづくり協議会の報告・取り組み状況を定期的に広報紙等で住民に紹介し、まちづくりに関心を持ってもらうよう進め、事業参加への意欲の促進につなげます。

テーマ	具体策	内　　容
体制の整備確立	・協議会の体制作り	総務環境部会、健康福祉部会、地域文化部会、体育振興部会、公民館事業部会の５部会を設置し、計画の充実に努めます。
広報活動の推進	・広報紙発行 ・ホームページ他、ＳＮＳ ・事業写真の公民館への掲示 ・チラシ配布	「まちづくり協議会」「公民館だより」などを活用し、活動の様子を周知 事業への参加を促す
意見交換の場の確保	・瑞穂地区を語る会 ・各種会議	地区活性化に向けた「瑞穂を語る会」を開催し、身の回りの課題について協議検討。

※その他、これに関係する事業。